

<書評論文> 原爆 の記憶の継承における「当事者」

著者	渡壁 晃
雑誌名	KG社会学批評
号	8
ページ	27-37
発行年	2019-03-24
URL	http://hdl.handle.net/10236/00028020

(1. 書評論文)

1-3. 〈原爆〉の記憶の継承における「当事者」

深谷直弘『原爆の記憶を継承する実践——長崎の被爆遺構保存と平和活動の社会学的考察』
(新曜社、2018年)

渡壁 晃

1 はじめに

太平洋戦争末期に広島と長崎に投下された原子爆弾によって、多くの人が犠牲になった。今まで、その記憶を風化させないようにと、記憶を継承するための取り組みが様々なかたちで模索されてきた。ただその取り組みは近年、被爆者の高齢化にともない、原爆を直接体験していない世代によって担われるようになりつつある。記憶の継承において近年注目されているのは、いかに記憶を保存するのかということである。また、いかに記憶を想起するのかということも重要な問題であり続けている。具体的には、行政による「語り部」の養成など、人と人のコミュニケーションによって記憶の継承を模索する取り組みが行われている。本稿では、記憶を想起する取り組みに注目した深谷直弘の『原爆の記憶を継承する実践——長崎の被爆遺構保存と平和活動の社会学的考察』を取り上げ、「当事者」という概念を中心に記憶を想起するあり方について検討する。

本書は、本書著者の深谷直弘が2015年度に法政大学大学院社会学研究科社会学専攻へ博士学位申請論文として提出した「原爆記憶の継承に関する社会学的実証研究——長崎における記憶空間の形成と継承実践」に加筆・修正を行ったものである。この研究の出発点は深谷自身も含めた「戦争体験を持たない世代が、漠然と持つ『反核・平和』という規範意識」(本書：7)への関心であった。深谷はその関心を発展させ、「非体験者が〈原爆〉¹⁾をどのように受け取るのか、非体験者らによる記憶継承の問い」(本書：7)を考えるようになったという。そして、「記憶継承の問い」を考えるにあたって、「現在、災厄の記憶を後世に残していくためのアーカイブ(ズ)活動が盛んである」(本書：223)が、「記憶(出来事)の保存(保全)」(本書：223)だけでなく「記憶を呼び起こす活動」(本書：223)にも目を向ける必要があると主張する。そのような視点から、本書ではさまざまな記憶を継承するための取り組みに注目して考察を行っている。

本稿の構成は以下の通りである。まず、次節で本書の内容を紹介する(2節)。つぎに、本書の分析枠組みである「記憶継承の等高線モデル」に注目して議論をすすめる(3節)。そし

1) 〈原爆〉とは「原爆に由来する出来事、表象、実践の総体」(本書：16)を指す。

て、このモデルの検討を通して、〈原爆〉に関する社会学の研究を前進させる2つのポイントを指摘する。1つ目はすべての記憶の継承実践を同じ次元で説明することができるようになったということである。2つ目はこれまでの〈原爆〉に関する研究が直面していた体験／非体験にもとづく「当事者性」の議論から脱却できたということである（4節）。また、このモデルは新たな課題ももたらした。それは「当事者」という概念が十分に検討されていないということであった。そこで、当事者研究の成果を参照し、本書における「当事者」の位置づけを確認したうえで（5節）、筆者の研究と関連づけて考えていく。その結果、戦後初期においては体験／非体験によって「当事者」かどうかが決まっていたのが、今日では多様な軸によって「当事者」かどうかが決まるようになったという「当事者」の持つ意味の変化が明らかになった（6節）。

2 本書の内容

本書の内容は問題関心や研究方法について説明する序章と原爆の記憶に関する第Ⅰ部、継承活動に関する第Ⅱ部に分かれている。序章では本書の分析枠組みである「記憶継承の等高線モデル」が示されている。深谷は、これまでの体験（者）／非体験（者）という二項図式にもとづく継承観から脱却し、「誰がオリジナルな出来事の記憶に近いのか、それとも遠い所にいるのか」（本書：10）という発想にもとづき、強弱のグラデーションで「当事者性」を捉える。このモデルは、このような「当事者性と継承活動への参加の関係の説明」（本書：11）を可能にするものである²⁾。

第Ⅰ部のタイトルは「原爆の記憶 長崎の被爆遺構の保存と解体」である。第1章「〈原爆〉へのアプローチ」では被爆者調査から〈原爆〉の記憶研究までの先行研究を整理し、本書の立ち位置を明らかにしている。深谷は本研究を「被爆者調査³⁾と記憶研究⁴⁾を接合した〈原爆〉の社会学的研究」（本書：34）として位置づけようとした。そこで本書では、先行研究が見落としてきた視点を踏まえて「過去をめぐる複数の記憶実践と場所・空間との関係性を重視して検討」（本書：36）している。具体的には、「爆心地という場所に暮らす人びとが実際にどのようにして原爆被災の経験と向き合っているのかという視点に立ち」（本書：36）、「生活空間の中で複数の記憶実践がどのように作動し、継承実践につながるのか」（本書：36）をみていくという方法をとっている。

第2章「記憶空間としての長崎」では爆心地周辺の記憶空間の形成過程を歴史的に論じている。〈平和公園〉の整備のプロセスや長崎原爆資料館の展示論争、旧浦上天主堂廃墟の保存を

2) 「記憶継承の等高線モデル」については、次節で詳しく検討する。

3) 被爆者調査は原爆体験者の「周囲に生じた差別や貧困といった社会問題が深刻であったこと」を背景に「1950年代から1980年頃まで被爆者とその世帯を中心に」行われた社会調査である（本書：21）。

4) ここでの記憶研究とは1990年代以降、「集合的記憶論」の枠組みで行われるようになった戦争や原爆をテーマとした研究のことを指す（本書：30）。

めぐる論争といった事例から「長崎市がどのような形で長崎原爆を記憶しようとしていたのかという思想の欠如」とそのことについて「市民との間に一定の社会的合意」（本書：63）を作り出せなかったことを明らかにした。

第3章、第4章では社会的合意の視点から被爆遺構の保存運動について考察している。第3章「城山小学校被爆校舎の保存とその活用」では「遺構保存の端緒となった城山小学校被爆校舎」（本書：78）の保存過程を事例として取り上げている。城山小学校は原爆により大きな被害を受けたが、戦後に修理が施され、使用されていた。しかし、1979年6月に長崎市教育委員会が老朽化を理由に校舎を建て替える計画を立てた。これに対し、学校関係者が一丸となって保存を主張し続けたことによって、校舎の一部保存が実現した。保存のための補強工事が完了した1984年から15年経った1999年に、被爆校舎は平和記念館になった。深谷は、そこで行われている城山小の教育から、子どもたちの生活と〈原爆〉のつながりを明らかにした。このような事例から「長崎では被爆遺構が日常の生活空間の中に埋め込まれている」（本書：101）ことを指摘している。また、「校区住民・地元関係者は建て替えられた校舎を、新築ではなく改築と呼んでいる」（本書：101）ことから「学校生活が〈原爆〉との連続性の中にある」（本書：101）ことが読み取れるのだという。

第4章「新興善小学校校舎の解体とその活用」では長崎市新興善小学校校舎の保存問題を事例に、被爆遺構の保存をめぐる論争と記憶を継承する実践を検討している。現在、この場所では「救護所メモリアル」として「学校全体の記憶との結びつきは解かれ、救護所時代の記憶のみが展示されている」（本書：123）。そこに至るまでの校舎の一部保存を主張した現物保存派とメモリアル・ホール設置による再現展示を主張した再現展示派の活動を取り上げ、最終的に「救護所メモリアル」として再現展示が行われることになったことについて、深谷は2つの理由を挙げている。1つ目は現物保存派が「『救護所』の記憶が宿る場」（本書：120）として新興善小学校をとらえた一方、利害当事者である校区住民側にとってこの校舎は、〈原爆〉を想起させる「救護所・病院」ではなく、あくまで「小学校」として記憶されるものであったということである。つまり、現物保存派の主張は校区住民側からすると「『母校』の記憶や地元の文脈を考慮していない」（本書：120）ものだったのである。2つ目は現物保存派の「保存の論理とモノ自体の記憶を喚起する力とのズレがあった」（本書：120-1）ことである。つまり、「この校舎は、そこで当時何がどう行われてきたのかを示さなければ、遺構としての価値を提示できないものであった」（本書：121）ので、「原爆を感覚的に実見できるとして保存を主張し続けた」（本書：121）現物保存派の主張は受け入れられなかったのである。第3章と第4章の2つの保存運動の事例から見えてくるのは「現代の長崎において生活の場から記憶が切り離された『記憶の場』（救護所メモリアル）とその記憶が結びついた『記憶の場』（城山小学校）の両方が存在している」が、どちらも社会的合意にもとづいて保存がなされていることだという（本書：124）。

本書第Ⅱ部「継承実践としての平和活動 証言・ガイド・署名」では、個人が継承活動に至る過程を明らかにしている。第5章「原爆記憶の継承と市民運動」では長崎市の外郭団体であ

る「長崎平和推進協会」が語り部の被爆者たちに対して政治的問題への発言を自粛するよう要請したという出来事が取り上げられた。深谷はこの問題が「今後の『継承とは何か』『継承の仕方』への危機意識」（本書：147）を示したと指摘した。

第6章と第7章では第5章で取り上げた歴史的・社会的背景をもとに、これまでに長崎で行われてきた継承活動について検討している。第6章「平和ガイド活動と戦争の記憶」では市民ボランティアの「平和案内人」を取り上げ、平和ガイドの継承実践と生活史がどのような形でつながっているのかに注目して議論している。

Tさんの生活史では「浦上地区は異界であり、外部であった」（本書：157）ことから「原爆は自分たちとは別の所で起きた出来事ととらえ」（本書：157）ていたが、「平和案内人の活動を始めてから」（本書：163）、〈原爆〉を「長崎市民・被爆市民の問題」（本書：163）と受けとめるようになったという変化を描いている。

Mさんの生活史では「被爆者であることを意識することなく育」（本書：170）ったが、「39歳のとき、大腸がんを患」（本書：171）った経験や「1995年に知覧特攻平和会館を見学した」（本書：171）経験がきっかけとなり、「平和や原爆の問題に深く関わっていく」（本書：172）過程を描いている。

TさんとMさんは体験時の年齢が幼少期であり、爆心地からの距離が遠く、被爆体験が比較的乏しい「被爆者」であった。彼らはこれまでの「体験者／非体験者」というカテゴリーでは「体験者」に分類されるが、爆心地近くで被爆した「体験者」とは異なる層に属する人たちである。彼らの継承活動の意義を照射するには当事者性の度合いをグラデーションの濃淡で示す「記憶継承の等高線モデル」を用いて分析する必要があるという（本書：180）。

第7章「高校生1万人署名活動」では高校生1万人署名活動の参加経験者である2人の語りを論じている。

Cさんの語りでは「長崎市内で夏になると核兵器や原爆について考える催しが多く開かれていることを実感」（本書：191）したことや学校での「遺構めぐり」（本書：192）の経験、祖父が被爆者であることによって「〈原爆〉を意識し、平和活動に参加していく過程」（本書：194）を描いている。

Dさんの語りでは父親の誕生日と「原爆症の乳がんで亡くなった」（本書：199）祖母の命日が同じ日であることを知り「原爆のこと」（本書：198）を「強く意識するようになった」（本書：199）ことを描いている。

深谷は両者の語りから「核廃絶や平和の希求を目的とした平和活動に10代の少年少女たちが参入することは、非常にハードルの高いものである」（本書：204）にもかかわらず、「活動を続けられるのは、家族や土地の結びつきが力となっているから」（本書：204）であることを明らかにした。被爆地に住み、祖父や祖母が被爆者であるCさんとDさんの活動は、従来の「体験／非体験」の区分では「非体験者である若者の平和活動」として分類されてしまっていたが、「記憶継承の等高線モデル」にもとづいて当事者性の度合いを考えると、彼らは非被爆地の若者とは異なる層に属していることがわかる。また、継承実践に参加するかどうかは当事

者性だけでなく、個人のおかれた社会的文脈にも左右されるという。このように同じ長崎の若者の中でも「運動に参加しやすい／しづらい人」が存在する。それに分類可能な変数を加えたのが「記憶継承の等高線モデル」であった（本書：205-6）。

さいごに、終章「日常の生活空間と原爆記憶の継承」では本書の社会学に対する貢献を整理している。第6章、第7章で取り上げた生活史を分析枠組みである「記憶継承の等高線モデル」を用いて分析すると「継承活動への参加は、当事者性の度合いだけではなく、個人生活の社会関係によって影響を受けていることが見えてくる」（本書：216）。「この点に着目することで、〈原爆〉に関わっている／いない人たちの多様な層の立場性を記述することが可能」（本書：216）になり、「記憶継承の社会的メカニズムを記述」できるのだという（本書：216）。つまり、このモデルを「使うことで得られた知見は、『体験者』から『非体験者』への伝達といった継承過程だけではなく、いわゆる『体験者／非体験者』の区分にはうまく収まりきれないさまざまな層が、現代の継承過程において、重要な位置を占めつつあるということ」（本書：216）である。「被爆体験をもたず、広島・長崎とも縁のない非当事者」（本書：219）が増え続け、「被爆一世はこの世を去っていく」（本書：219）なかで、「どのような人たちであっても、少なからず当事者性との連続面を有する」（本書：219）という「記憶継承の等高線モデル」の考え方にもとづいて、「当事者性の低い位置から、現在との連続性のなかで〈原爆〉をとらえ、現在の『反核・平和』に接続させて考えること」（本書：220）の重要性を指摘している。

3 本書の分析枠組み——記憶継承の等高線モデル

本書の序章において、2節で整理した本書の内容を分析する枠組みとして「記憶継承の等高線モデル」が示されている。本節では、記憶の継承における「当事者」という論点を提示したこのモデルについて詳しくみていくことにする。

「記憶継承の等高線モデル」は当事者性と継承活動への参加の関係を説明する分析枠組みである。社会学の〈原爆〉に関する研究の記憶の継承という問題系においては、戦争体験や原爆体験を「わかり合えない」という前提を持ちつつも、どのようにして被爆者の体験に迫っていきけるのが鍵となっていた。つまり、継承とは「体験」に基礎をおいたもので、「原体験の精確な模写」が想定されたものであった。このような体験ベースの継承では「体験」を持つ体験者と「体験」を持たない非体験者という二項図式が前提とされる。しかし、深谷は現地調査を進める中で、平和活動の参加者や語り手の活動の意味・意義をとらえるには「体験者／非体験者」という図式とは異なる視点が必要であることに気づいたという。異なる視点を導くにあたって手がかりとなったのが、「記憶」という概念であった（本書：7-9）。

深谷は、M. アルヴァックスの『集合的記憶』における社会的記憶論を参照しながら、記憶・想起は社会的なものであり、共同的な存在である限りにおいて人びとは記憶を想起することと、オリジナルな出来事の記憶は存在するが、私たちはそれに到達できないということを示した。つまり、体験がなくとも、社会環境さえあれば、出来事の記憶（オリジナルではない）は

とどまり続けており、私たちは、そこから出来事の記憶を想起できるのだという（本書：9-10）。

深谷は、このような「記憶」という視点が、誰がオリジナルな出来事の記憶を持っているのか、そうではないかという、二者択一（＝体験者／非体験者）の発想ではなく、誰がオリジナルな出来事の記憶に近いのか、遠いのかという発想をもたらすと指摘した。つまり、ここでは、オリジナルな記憶の所有者（＝体験者かどうか）ではなく、当事者性の強さや濃さが問題になるのである（本書：10）。

「これを踏まえると、本来の出来事を中心として、そこからの距離を当事者性の度合いとしてとらえる同心円状のモデルを考えることができる」と深谷は指摘する。同時に、同心円状モデルでとらえられるのは当事者性の強弱のみであり、本書の問題関心である継承活動への参与についてはとらえることができないとも述べている。たとえば、当事者性の強い被爆者だからといって、継承活動や平和活動に勤しむというわけではないということが挙げられるという。つまり、活動への参与には、上ることが難しい大きな段差が存在するのだという。そのことを踏まえて、同心円状モデルに起伏の部分を加えたのが、「記憶継承の等高線モデル」（図1）である（本書：10）。

「記憶継承の等高線モデル」は、原爆被爆という出来事を中心点として、そこからの距離に起伏を加えたモデルである。中心は、出来事そのものであり、そこには「死者」を想定してもよいという。中心からの距離は当事者性の度合いを示し、中心からの高さは参加のしづらさを示す。中心からの距離が近いほど、当事者性は増し、高さが上であるほど、参加しづらくなる。このモデルによって、当事者性と継承活動への参加の関係の説明が可能となるのだという（本書：10-1）。

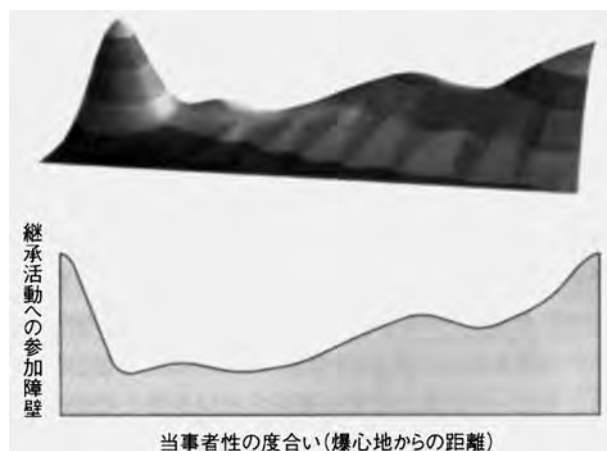


図1 記憶継承の等高線モデル（本書：11）

4 既存の「当事者性」の議論からの脱却

本書の社会学に対する最も大きな貢献は、「記憶継承の等高線モデル」の提示とそれを実証するという手続きによって、記憶の継承における「当事者」という問題に切り込んだことである。本節では「記憶継承の等高線モデル」を提示した意義について検討する。

このモデルを提示した意義を明らかにするには、記憶の継承に関する先行研究において「当事者」がどのように捉えられてきたのかについてみておく必要がある。なぜなら、深谷が示した「当事者」のあり方は、先行研究が前提としてきたものとは異なるからである。

浜日出夫は「絶対的な表象不可能性、理解不可能性、伝達不可能性」（浜 2005: 34）を持つ「語りえない出来事」として〈原爆〉を捉えた。〈原爆〉を「語りえない出来事」として捉える立場からすると、「語りえなさ」によって生じる「分からなさ」そのものを継承することが重要になる（浜 2005）。その後、ライフストーリー・インタビューを用いた研究では浜が指摘した「語りえなさ」を乗り越える試みがなされた。八木良広は「被爆体験やその後の人生経験などを当事者の視点から捉えようと試みた」（八木 2008: 175）が、「『わからないでしょう』という被爆者からの言葉によって、それを捉えるどころか、被爆者の視点には接近することができず、非被爆者であることを意識させられることになった」（八木 2008: 175）と述べている。この研究が示したのは体験者／非体験者の境界線は乗り越えられないものであるということであった。桜井厚は八木の研究を踏まえて「この境界線をいかに乗り越えるかが体験を共有していない『私たち』にとってきわめて重要である」（桜井 2008: 10）と主張し、語り手と聞き手のそれぞれの立場から「わからないでしょう」ということばの意味を検討したが、境界線を乗り越える具体的な方法は提示できなかった（桜井 2008）。そして、高山真は聞き手である〈わたし〉に注目し、「他者の体験を理解していくプロセスを記述する」（高山 2016: 40）ことを目的とした。その中で語り手と聞き手がコミュニケーションによって変化していくプロセスを描くことで、記憶の継承という問題に取り組んだ。

ここまで挙げた〈原爆〉の記憶の継承に関する研究では体験を聞き取ること、体験を理解することを目的としていた。そこで想定されているのは「当事者」とは体験者のことで、〈原爆〉の記憶の継承で問題となるのは「当事者」である体験者の話を「分かるかどうか」であった。先行研究のうち、高山（2016）は語り手と聞き手が変化するという事に注目したものの、その変化とは、語り手（＝体験者）と聞き手（＝非体験者）の壁を乗り越えるものではなく、あくまでそれぞれの役割の中で変化するという発想にとどまっていた。

一方、深谷はこれまでの研究とは異なる「当事者」のあり方を提示した。体験／非体験を問題にせず、すべての人を「当事者」としてとらえた。そして、「当事者性」の強弱、濃淡を問題にしたのである。そのことで、〈原爆〉の記憶の継承に関する研究においてこれまで検討されてこなかった「非体験者」による継承実践をこれまで行われてきた体験者の継承実践と同じ次元で分析することを可能にしたのである⁵⁾。具体的には、第7章で取り上げられた「高校生

1万人署名活動」が「継承実践」として、先行研究において検討されてきた「語り部」などの実践と同じ次元で分析できるようになったということである。このことは何をもたらしたのだろうか。

本書で取り上げられた記憶の継承実践においては、記憶を伝達する「伝達者」と記憶を継承する「継承者」というアクターが存在する。「記憶継承の等高線モデル」の「継承活動への参加」が示すのは、伝達者として継承活動に参加するということである。つまり、「記憶継承の等高線モデル」において問題となるのは、われわれがいかにして伝達者になるのかということである。第7章では非体験者であるCさんとDさんがどのようにして平和運動である「高校生1万人署名活動」に参加するようになったのかについて生活史にもとづいて記述している。先行研究においては、高山（2016）が伝達者でなかった体験者が伝達者になっていく過程を記述しているが、第7章の記述は同じことを非体験者の語りをもとに明らかにしている。つまり、本書においては、伝達者になるにあたって体験／非体験は問題にならないのである。このように「高校生1万人署名活動」をこれまでに検討されてきた「語り部」などと同じ次元で論じることによって、伝達者は体験者でなければならないという発想から脱却できたのである。

本書はそれぞれの持つ「当事者性」を出発点に、社会的環境などの影響を受けながら継承活動に参加するようになるという過程を実証的に示すことに成功した。このような記憶実践の分析は、原爆を体験していない世代が中心になりつつある現在の〈原爆〉の記憶の継承のあり方を明らかにするうえで重要であった。

5 本書における「当事者」の位置づけ

体験／非体験にもとづく「当事者性」の議論から脱却したという点で、本書はこれまでの〈原爆〉研究を前進させることができたといえるが、そのことは新たな課題をもたらしている⁶⁾。本書において「記憶継承の等高線モデル」を導入したことがもたらした意義は、すべての記憶の継承実践を同一次元で説明できるようになったことであった。深谷は、「すべての人」を「当事者性」という1つの尺度で表した。しかし、このモデルでは「当事者性」が何を表すのかが明確ではない。深谷によると、「当事者性」とは中心点である原爆被爆という出来事からの距離であるという（本書：10）。では、距離とはどのようなものなのだろうか。そして、中心から「近い」あるいは「遠い」ということはどのようにして決まるのだろうか。本書には、このような問いに対する答えが十分に用意されていない。だとすると、1つの連続的な尺度として「当事者性」をとらえるということについて再検討が必要になるのではないか。ここで浮かび上がるのは、「当事者」ということばをどのように捉えることができるか、という問

5) すべての継承実践を同一のものとなってしまうことによって、それぞれの継承活動が持つ特性を見落としてしまう可能性について認識しておく必要がある。

6) 他の論点として、どのようにして「記憶継承の等高線モデル」の等高線が引かれるのかが本書では言及されていないという点があげられる。この点は本稿では詳しく検討しないが、記憶を想起するあり方を解明するにあたって重要であると思われる。

いである。本節以降では、このような問題意識にもとづき、〈原爆〉の記憶の継承における「当事者」という概念について検討する。

まず、本書における「当事者」の位置づけについて、当事者研究を参照しながら確認しておきたい。当事者研究の代表的な著作とされる中西正司・上野千鶴子著『当事者主権』では、「当事者」は「ニーズを持った人々」（中西・上野 2003:9）として定義されている。この定義を〈原爆〉に関する研究にあてはめると、被爆者救済などを目的とした被爆者運動を中心にとらえることになるので、深谷における〈原爆〉の「当事者」のごく一部しか対象にすることができない。つまり、当事者研究と本書では「当事者」の研究上の位置づけが異なるのである。

また、ほかの当事者研究には、本書と問題関心を共有する点も指摘できる。樋口直人は当事者研究において、「当事者」ということばが「当該の事柄によって影響を受ける人」という静態的な定義を超えて、「当事者になる」という行為遂行的な意味でも使われるようになったと指摘している（樋口 2010:88）。このような「当事者になる」ということに対する関心は当事者研究において一定程度共有されている（たとえば、樋口 2010；小倉 2014）。本書の第6章、第7章において、〈原爆〉を「わたし」の問題としてとらえなおし、継承活動に参加していく過程が記述されていたことから、本書と当事者研究は「当事者になる」ということについての関心を共有していると考えられる⁷⁾。

深谷は「記憶継承の等高線モデル」の考え方にもとづいて「すべての人」が当事者性をもつという立場に立っている。「すべての人」はそれぞれ固有の当事者性を持っており、第7章のCさんやDさんの事例のように「家族や土地との結びつきが力とな」（本書：204）ることなどによって「当事者になる」ことができるという。だとすると、「すべての人」のうち、「当事者になる」人と「当事者にならない」人が存在していることになる。では、「当事者になる／ならない」ということはどのようにして決まるのだろうか。

6 多次元化する「当事者性」

本節では、筆者が行った研究と関連づけながら、「当事者になる／ならない」という問題について検討したい。筆者が行った、広島で行われた〈原爆〉に関する行事についての研究では、被爆から時間が経つにつれて行事の数が増えてきたことが明らかになった（図2）。このことは〈原爆〉の記憶を想起する主体が増えたことを表している（渡壁 2018）。

また、行事の内容をみていくと、戦後初期において、〈原爆〉を想起するのは主に法要や慰霊式、追悼式といった儀式的場であった。具体的には職場や学校で行われる儀式が挙げられる。しかし、時間が経つにつれて世界平和や核廃絶を願うコンサートや展覧会などのイベントの場にも拡大した。広島市内の多くの公民館では子どもたちが描いた平和ポスターが展示され

7) 近年の当事者研究では、「当事者」自体ではなく、「当事者」をきっかけに「社会的装置・状況・制度」（宮内 2010:v）を分析することに関心が向けられてきた（たとえば、天田 2010；熊田 2010）。しかし、記憶を想起するあり方を解明するには、「当事者」の中身を明らかにすることが重要である。

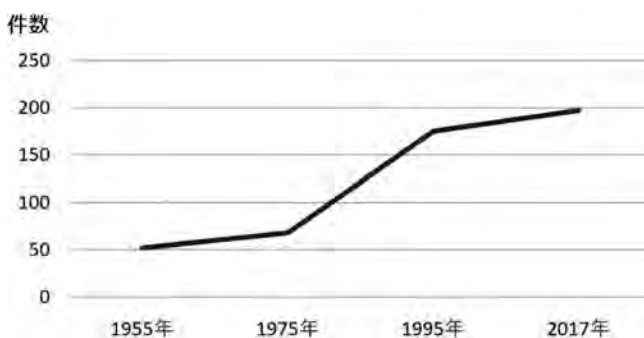


図2 広島における〈原爆〉に関する行事数の推移（渡壁 2018）

ている。

以上のような〈原爆〉を想起する主体の増加や、〈原爆〉を想起する行事の内容の多様化は、〈原爆〉の記憶が変化してきたことを表す。戦後初期においては、主に儀式の場で〈原爆〉が想起されていたことから、〈原爆〉の記憶と慰霊が強く結びついていたと考えられる。〈原爆〉と慰霊が強く結びついた状況において、人びとは死者との関係において〈原爆〉を想起する。この状況において重要になるのは〈原爆〉を体験しているかどうかである。つまり、体験者／非体験者という境界線が強力な効果を持っており、「当事者」であるかどうかはその境界線によってはっきりと区別されていたのである。それに対して今日では、儀式の場だけではなく、コンサートや展覧会といった場でも〈原爆〉が想起されるようになった。コンサートや展覧会においては、〈原爆〉の記憶と核廃絶や世界平和といった言説が強く結びついている。〈原爆〉と核廃絶・世界平和が強く結びついた状況において、人びとは生者・社会との関係において〈原爆〉を想起する。この状況においては、体験者／非体験者という境界線が意味を持たなくなる。つまり、今日において〈原爆〉の「当事者」になるのかならないのかは、〈原爆〉を体験したかどうかによって決まるのではなく、別の軸によって決まるのである⁸⁾。

このように、〈原爆〉を想起する場が、儀式の場だけでなくコンサートや展覧会といった場にも拡大したことが意味するのは、「当事者になる／ならない」という問題が戦後初期においては体験者／非体験者という1つの軸によって決まっていたのが、今日では多様な軸によって多次元で表されるようになったということである⁹⁾。

7 おわりに

本書は、「記憶継承の等高線モデル」をもとに、長崎における〈原爆〉の記憶の継承のあり方について考察するものであった。本書の社会学に対する最も大きな貢献は、「記憶継承の等高線モデル」を導入したことで、先行研究において検討されてこなかった「当事者」という問

8) 別の軸の具体的な内容については今後の研究で明らかにするつもりである。

9) このことについては匿名の査読者のコメントから示唆を受けた。

題に切り込んだことである。このモデルの導入は2つの意義を持つものであった。1つ目に、すべての記憶の継承実践について同じ次元で検討することができるようになったということである。2つ目は、これまでの〈原爆〉に関する研究が直面していた体験／非体験にもとづく「当事者性」の議論から脱却できたということである。〈原爆〉の記憶の継承の担い手の中心が非被爆者に移行しつつある現在にこのような試みが行われたことは、重要なことであった。一方で、新たな課題も明らかになった。それは、「当事者」という概念をどのように定義できるかという問題であった。当事者研究においてはあまり問われることのなかった問題であるが、記憶を想起するあり方を解明するという関心にもとづくと、この問題は重要なものである。本稿では、「当事者」がどのようなものであるかについて検討したが、明確な答えにたどり着くことはできなかった。明らかになったのは、戦後初期においては、「当事者になる／ならない」という問題は体験／非体験にもとづいて明確に区別することができたが、現在においては、この問題は多様な軸によって決まるということであった。「多様な軸」が具体的に何を表すのかということについては、今後、事例の積み重ねや記憶の継承実践と社会的環境の関係を丁寧に検討することを通して明らかにしていく問題であると考えられる。

【参考文献】

- 天田城介, 2010, 「底に触れている者たちは声を失い—声を与える—〈古い衰えゆくこと〉をめぐる残酷な結び目」宮内洋・好井裕明編『〈当事者〉をめぐる社会学—調査での出会いを通して』北大路書房, 121-139.
- 浜日出夫, 2005, 「集中するヒロシマ・分散するヒロシマ—ヒロシマ継承の可能性」『日仏社会学年報』(15): 31-43.
- 樋口直人, 2010, 「あなたも当事者である—再帰的当事者論の方へ」宮内洋・好井裕明編『〈当事者〉をめぐる社会学—調査での出会いを通して』北大路書房, 87-103.
- 熊田陽子, 2010, 「「存在者は当事者になりえるか?—性風俗店の参与観察調査から」宮内洋・好井裕明編『〈当事者〉をめぐる社会学—調査での出会いを通して』北大路書房, 1-19.
- 中西正司・上野千鶴子, 2003, 『当事者主権』岩波書店.
- 小倉康嗣, 2014, 「当事者研究と社会的感染力—当事者研究と社会学との出会いのさき」『三田社会学』(19): 55-69.
- 桜井厚, 2008, 「語り継ぐとは」桜井厚・山田富秋・藤井泰編『過去を忘れない—語り継ぐ経験の社会学』せりか書房, 6-17.
- 高山真, 2016, 『〈被爆者〉になる—変容する〈わたし〉のライフストーリー・インタビュー』せりか書房.
- 八木良広, 2008, 「被爆者の現実をいかに認識するか?—体験者と非体験者の間の境界線をめぐって」浜日出夫編『戦後日本における市民意識の形成—戦争体験の世代間継承』慶應義塾大学出版会, 159-186.
- 宮内洋, 2010, 「はじめに」宮内洋・好井裕明編『〈当事者〉をめぐる社会学—調査での出会いを通して』北大路書房, i-xi.
- 渡壁晃, 2018, 「広島はヒロシマにどのように向き合ってきたのか—ヒロシマに関する行事と『生者—死者』の関係性について」関西社会学会第69回大会報告資料.